

プラクティカム科目 単位認定申請フロー

単位認定申請にあたっては、必ず正指導教員の指導を受けるようにしてください。

プラクティカム科目とは：学会発表や企業インターンシップ、その他地域や世界のステークホルダーと協働する活動等をもって、単位として認定する科目です。

授業科目名 プラクティカム	単位数 2単位	成績評価 修了
申請時期 年2回（6月・12月）	提出先 正指導教員	重複履修 不可

■ 単位認定申請の流れ

① 正指導教員の事前指導を受ける・事前準備をする

申請予定の活動の内容・実施時期等について指導教員と相談し、申請に必要な添付書類を確認する。



② 実践的活動を実施する



③ 正指導教員の事後指導を受ける



④ 単位認定を申請する

単位認定申請書に、学会等での発表、または実践的活動を確認できる証拠書類を添え、申請する。

【提出期限】前期の単位に算入希望：**6月第3金曜日まで** / 後期の単位に算入希望：**12月第3金曜日まで**



【大学側の確認・登録】（学生の申請後に行われる処理）

コース・学位プログラムにおける確認・審議

学位プログラム会議の審議に基づき、単位認定の可否を決定する。

大学院担当において成績登録

前期：8月下旬まで

後期：2月下旬までに反映



⑤ 申請した単位認定の結果を確認する

成績公開日以降に、学務情報システムより単位認定結果を確認する。

■ 単位認定に必要な時間数等

事前指導・事前準備

実践的活動

事後報告

=

90時間の学修

2単位

※ 正指導教員による事前指導及び事前準備、事後報告等の時間を含め、90時間の学修をもって2単位とすることを基準とする。

※ なお、インターンシップ（短期）、学会発表型実習、海外学修（短期）及び実践実習（短期）の学修による単位認定にあたっては、2回（2度）の各45時間以上の活動をもって2単位の学修を満たすものとする。

学生は、2回の活動が終了した時点で単位認定の申請を行うこと。

■ よくある質問

Q 単位認定申請書に添付する根拠書類はどのようなものを用意すればいいですか。

「学会発表」では学会の要旨集やネームプレート、「インターンシップ」では誓約書や受入担当者発行書、「海外学修」「実践実習」では成績証明書や受入通知書などを想定しています。事前に正指導教員にご相談ください。

Q いつ実施した実践的活動が対象となりますか。

申請学生が当該課程に在学中に開催された学会での発表、または実践的活動を対象とします。